

**PFI協とライフサイクルマネジメント研が共同提案**

東日本大震災の復旧・復興の当面の課題の一つは、膨大ながれき(混合廃棄物)の処理だ。日本PFI・PPP協会(植田和男理事長)、社会基盤ライフサイクルマネジメント研究会(有岡正樹理事長)は6日、東日本大震災のがれきを早期に処理するため、がれきを流動性のあるソイルモルタルで封じ込めて、現地で造成する堤や丘の基礎として利用することを提案した。併せてこの取り組みを推進する「がれき特区」や「日本復興ファンド」の創設も提案した。既にこの提案の実現に向けた具体的な検討を進めている市町村もあるという。



会見する植田和男理事長(左)と有岡正樹理事長

■がれきをソイルセメントで封じ込めて処理  
 がれきを現行法に基づいて処理すると、分別や運搬・処理などに多大な時間と費用が掛かる。このため、セメントと水と土を混ぜた「ソイルモルタル」でがれきを固めて処理することを提案。ソイルモルタルの原料には、津波の影響で海水を含んだ現地の土壌を利用。塩害土壌の有効活用にも配慮した。

**ソイルモルタルで  
がれきを固めて処理**

堤の基礎として利用を

がれきからは有害物質を極力取り除いた上で、流動性の高い粘土質のソイルモルタルで空気を充てんして止水。周囲を大型土のうと遮水シートで囲う。さらにその外側

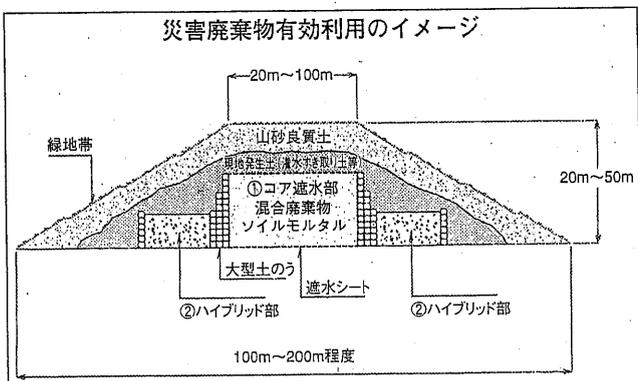
固めて並べる。これらを基礎にして、丘や堤を造成する(図)。造成する施設は、現地のがれきの量によって決める。両団体では、量が少

なれば丘状のメモリアル公園、量が多ければ複数の丘状の施設を堤防で結んで高潮防護機能・避難機能を備えた施設の造成が考えられるとした。現地で処理・造成するほか、メモリアル施設の管理・運営も考えられるため、現地の雇用も確保できるメリットがある。

■特区とファンドの創設で事業を推進  
 これらの取り組みには、さまざまな廃棄物が混在するがれきを一括して処理する権限や、処理場用地(丘・堤の築造用地)を一括して購入する権限を市町村に付与する「がれき特区」を創設することが不可欠だ。

両団体は被災自治体に対し、特区の創設を含めた今回の取り組みの検討を提案。既に具体的な検討を進めている自治体もあるという。さらに、取り組みを財源面で支援する手法として、PFI方式の活用と「日本復興ファンド」の創設を提案した。PFI方式により、民間協力を活用して行政の

に、コンクリートガラやアスファルト塊を流動性の低いソイルセメントで固めれば丘状のメモリアル公園、量が多ければ複数の丘状の施設を堤防で結んで高潮防護機能・避難機能を備えた施設の造成が考えられるとした。現地で処理・造成するほか、メモリアル施設の管理・運営も考えられるため、現地の雇用も確保できるメリットがある。



財政負担を平準化・軽減できる。併せて、ファンドにより、PFI事業に取り組み復興推進会社(SPC)を資金面で支援する。同ファンドは、ライフサイクルマネジメント研究会の